⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人長崎大学契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、競争に参加することができる。

⑵　入札者の競争参加資格 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成27年度に九州・沖縄地域の「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。

なお、当該競争参加資格については、平成27年３月25日付け号外政府調達第56号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　本公告に示した物品を長崎大学長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

⑸　国立大学法人長崎大学契約事務取扱規程第５条の規定に基づき、長崎大学長が定める資格を有する者であること。

⑹　長崎大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒852―8501 長崎市坂本１―７―１　長崎大学病院管理課調達第一担当 伊藤　智浩 電話095―819―7218

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成27年11月９日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。

A　平成27年12月１日14時30分　長崎大学病院会議室B

B　平成27年12月２日14時15分　長崎大学病院会議室B

C　平成27年12月３日14時00分　長崎大学病院会議室B

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、長崎大学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると長崎大学長が判断した入札者であって、国立大学法人長崎大学契約事務取扱規程第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shigeru Katamine, President of Nagasaki University

⑵　Classification of the products to be procured : 24

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :

A　Gate access control system 1 Set

B　Genetic analysis system 1 Set

C　Biological microscope 1 Set

⑷　Delivery period : By 31 March, 2016

⑸　Delivery place : Nagasaki University Hospital

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for Nagasaki University. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance may also be able to participate in a bid as long as they obtain the consent necessary for concluding a contract.,

B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2015 in the Kyushu・Okinawa area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

D　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,

E　meet the qualification requirements which President of Nagasaki University may specify in accordance with Article 5 of the Regulation,

F　not be currently under a suspension of business order as instructed by President of Nagasaki University.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　9 November, 2015

⑻　Contact point for the notice : Tomohiro Ito, Supplise Section, Management Devision, Nagasaki University Hospital, 1―7―1 Sakamoto Nagasaki-Shi 852―8501 Japan, TEL 095―819―7218

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年９月18日

国立大学法人熊本大学

契約責任者　理事　西川　　泉

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　43

○第10号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入件名及び数量　病院情報管理システム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　平成29年１月１日から平成34年12月31日

⑸　借入場所　熊本大学医学部附属病院

⑹　入札方法　入札金額は、１月当たりの単価を記載すること。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人熊本大学の契約事務取扱規則第８条及び第９条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成28年度に九州・沖縄地域の「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成27年３月25日付け号外政府調達第56号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　契約責任者から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。